

令和7年度 第1回 静岡市終活支援研究会

次 第

日 時 令和7年7月7日（月）13：30～15：00（予定）
場 所 オンライン（Zoom）開催

1 開 会

2 挨 拶

3 事務局紹介

4 議 事

- （1）情報交換 ①静岡市終活支援優良事業者（第1号）のフォローアップ状況について（資料1）
「社会福祉法人 まごころ」 施設長 田中 努氏
②静岡市終活情報登録・伝達事業と終活相談窓口の状況について （資料2）
（2）意見交換 エンディングプラン・サポート事業について （資料3）

5 閉 会

<配布物>

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1 社会福祉法人まごころ 静岡市終活支援優良事業者認証事業
- ・資料2 静岡市終活情報登録・伝達事業と終活相談窓口の状況について
- ・資料3 エンディングプラン・サポート事業について
- ・参考資料1 静岡市終活支援研究会設置要綱
- ・参考資料2 静岡市終活支援優良事業者認証事業実施要綱
- ・参考資料3 静岡市終活情報登録・伝達事業実施要綱
- ・参考資料4 事前送付資料（令和7年6月12日送付資料）

令和7年度 静岡市終活支援研究会
委員名簿

50音順

	所属 ・ 役職等	氏 名（敬称略）
1	静岡市民生委員児童委員協議会 常任理事	石田 孝司
2	八幡山地域包括支援センター センター長	内田 満
3	静岡県司法書士会 会員	海野 知子
4	日本総合研究所 調査部 主任研究員	岡元 真希子
5	合同会社Welbie 代表社員	鹿又 正光
6	静岡市社会福祉協議会 清水区地域福祉推進センター センター長	北島 啓詞
7	終活支援優良事業者（社会福祉法人まごころ） 施設長	田中 努
8	静岡県弁護士会 会員	坪川 武史
9	静岡県立大学 経済学部 教授	藤本 健太郎

静岡市終活支援優良事業者認証事業

資料 1

▶ 法人概要

- ・法人名 社会福祉法人まごころ
- ・所在地 静岡市駿河区弥生町4-26
- ・電話番号 054-267-3131
- ・設立 2014 年5月
- ・事業概要 特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援、小規模多機能ホーム、公益事業



▶ 優良事業者としての現状

認証日：令和6年3月19日

法令遵守指針：良質なサービスの提供

私達は 社会福祉法、介護保険法、消費者契約法、法人等による寄附の不当な勧誘の防止に関する法律及びその他関係法令の主旨に則って、心身・技術を磨き、お客様のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上、自立支援に役立つサービスを提供します。そのために、たゆまぬ研鑽を行います。

人権の擁護

お客様の尊厳の保持・プライバシーの保護に配慮し、常にお客様の立場に立って提案、行動します。

安全・清潔への配慮

私達はお客様の尊厳・意志を尊重しつつ、安全性の確保及び清潔の保持に努めます。

法令の遵守

私達は、法令、法人内外の規範、社会的ルールに則って行動し、地域社会からの信頼を得られるよう行動します。

寄附について：寄附の取り扱い

- 1.事業者より寄附の勧誘、強要をすることはありません。
- 2.利用者、もしくはその家族からの寄附は、自発的な申込みがある場合に限り、受入れます。
- 3.寄附の受入れにあたり、寄附者の公開などは行いません。
- 4.寄附は地域における福祉の発展と充実に寄与する場合に限り受入れます。用途を指定した寄附は、その内容に沿って使用します。

遺贈・死因贈与について：遺贈・死因贈与契約の取り扱い

利益相反の観点から、利用者からの遺贈を受けること、死因贈与契約をすることはありません。

< 実績 >

- ・相談、お問い合わせ件数 351件 ※2025年7月現在
- ・契約者数 74名（死後事務執行 9名） ※2025年7月現在

< 認証後のお問い合わせ件数と契約数の推移 >

	認証前	認証後（2025年7月）
お問い合わせ件数	月平均8件	月平均12件
契約者数	月平均1.3件	非公開

< 参考 >

- ★お問い合わせの70%は当法人のホームページを見て電話を掛けてくれた方
- ★認証前はケアマネージャーや地域包括支援センター経由でのお問い合わせだったが、認証後はご本人からの直接のお問い合わせが増えた。65歳～70代前半の若くて元気な方からお問い合わせが多い。

→ 属性は介護保険利用中の方または元気な65歳～74歳の方の二極化傾向

（お問い合わせ例）

- ・サービス内容や料金について
- ・資料のみ送付してくれますか
- ・自宅に来て相談してくれますか
- ・遺贈、寄附って何ですか

▶ 終活支援事業内容 「高齢者のお困りごとを包括的にサポート」

- ・入居時、入院時の必要とされる身元保証人になる **身元保証**
- ・家族の立場となり日々の暮らしを日常 **生活支援**
- ・もしもの時のための **万一の支援**
- ・お亡くなった後の **葬儀納骨支援**
- ・必要に応じて、弁護士や司法書士などの専門家と連携して **法的支援**



サービス紹介



事例：（相談内容）ケアハウスに入居するにあたり身元保証人をお願いしたい。親族はいるが高齢のため、身元保証人がいなくて困っている。
持ち家の片づけ、家の処分を手伝ってほしい。

（支援内容）ケアハウス入居 **身元保証**

ケアハウスの見学、ご本人の希望をケアハウスへ伝達、申込のお手伝い、引っ越しのお手伝い **生活支援**など **「終活」のお手伝い**

▶ お客様の声



(70代女性) いろいろな会社がありどこを選んでいいのかわかりませんでしたが、静岡市に相談したところ、まごころを教えてくださいました。安心して相談できました。



(70代男性) 持病があるため、もし入院や施設に入居したらと不安でしたが、まごころが保証人になってくれたおかげで心置きなく生活できるようになりました。



(80代女性) もしもの時の不安があり、静岡市からまごころの連絡先を教えてくださいました。身近に相談できる場所があつてよかったと思っています。

▶ 課題

- 支援を必要としている方を多くの終活支援会社と共に支えたいが、認証に参加する終活支援会社が増えるにはどうすれば良いのか。
- 介護保険利用前のおひとりさまをどう支えることができるか。(見守りの方法、日々の関わり方等)

▶ 終活支援優良事業者して地域への貢献活動

- 地域の老人福祉センターでの出張講演
- 地域包括支援センターと連携し、民生委員やケアマネ、地域の皆さまへの出張講演
- 当法人（まごころタウン静岡）にて、地域の皆さまを対象として終活セミナー開催

(成果・感想) 身元保証事業やサービス内容を理解していただき、色々な相談を頂けるようになった。



出張講演

▶ 静岡市の認証を受けてからの変化

- 1、問い合わせの7割以上が介護保険利用前の方であり、老後や死後の不安をなくしたい気持ちでご自身で市役所に連絡されたり、静岡市のHPを見での問い合わせが多い。社会に「終活支援サービス」があることが少しずつ認識され、理解され始めていると感じている。
- 2、藤枝市、島田市、沼津市、富士市などの静岡市外の方からの問い合わせが増えた。
お客様から「何を基準に会社を選んで良いのかわからなくて不安だったが、静岡市が認定していると安心して相談できる」の声が多数あった。
- 3、他の社会福祉法人が身元保証事業運営を検討する機会が増えたと感じている。静岡県外の5法人に事業説明を実施した。※2025年2月～6月

静岡市終活情報登録・伝達事業について

事業目的: 高齢者が終活情報を事前登録し、事故や病気等のいざというときや自身の死後に本人の意思を伝えることができるように備えることで、本人の尊厳を守り、安心した生活を送ることができるよう支援する。

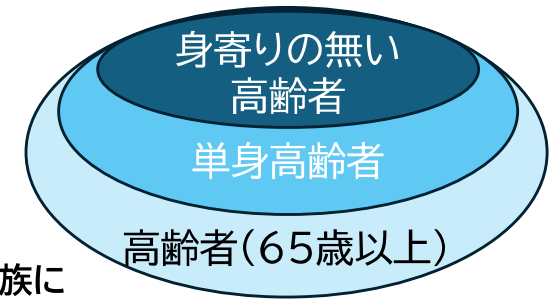
事業対象: 登録を希望する65歳以上の高齢者

※ 経済要件や生活環境等によらず、希望する高齢者全員を対象とする

手続方法: 各区高齢介護課及び清水福祉事務所蒲原出張所にて本人、成年後見人、若しくは家族・親族による申請を窓口受付 ※ 電子申請についても今後検討を行う
※ 申請する人により、登録できる範囲を定めて対応

登録証: 申請を受けて、登録者に2種類の登録証(名刺サイズとA4自宅掲示用)を交付する。

開示方法: 医療機関、警察、救急、市福祉事務所や本人が指名した方から照会を受け、登録された情報を開示する場合には、照会者の身分などを確認のうえ、電話又はFAX応対若しくは窓口にて開示(大家は本人が開示先として指名した場合のみ)。
※対応が可能な時間は市役所の開庁時間(平日8時30分～17時15分。土日祝日及び12月29～1月3日は除く)に限る。
※開示に伴う市の担当部署及び連絡先: 安心感がある温かい社会推進課 終活支援係 054-221-1582



登録・開示の可否一覧

(登録・開示ができる項目：○、登録ができない項目：×、開示ができない項目：－)

	登録することが可能な方			開示が可能な方				
	本人	後見人	家族親族	医療機関	警察	救急	市	本人が指名する方
①氏名、住所、生年月日、電話番号等	○	○	○	○	○	○	○	○
②本籍、筆頭者	○	○	○	－	○	－	○	○
③緊急連絡先	○	○	○	○	○	○	○	○
④マイナ保険証の有無	○	○	○	○	－	○	○	○
⑤かかりつけ医	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥処方薬	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦アレルギー情報	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧手術歴、既往歴や現病歴	○	○	×	○	○	○	○	○
⑨延命治療等の書面による意思表示 (リビングウィル)の保管場所等	○	○	×	○	－	○	○	○
⑩エンディングノートの保管場所等	○	○	×	○	－	○	○	○
⑪臓器等提供の意思	○	×	×	○	－	－	○	○
⑫献体登録先	○	○※2	○※2	○	－	－	○	○
⑬葬儀や遺品整理の生前契約先	○	○	×	○	－	－	○	○
⑭遺言の保管場所等	○	×	×	－	－	－	○	○
⑮お墓の所在地等	○	○	○	－	－	－	○	○
⑯本人の自由登録事項	○	×	×	○	○	○	○	○

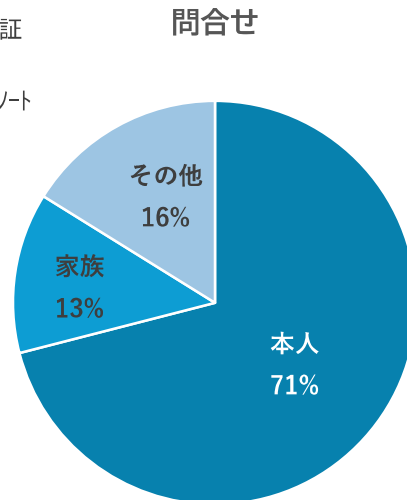
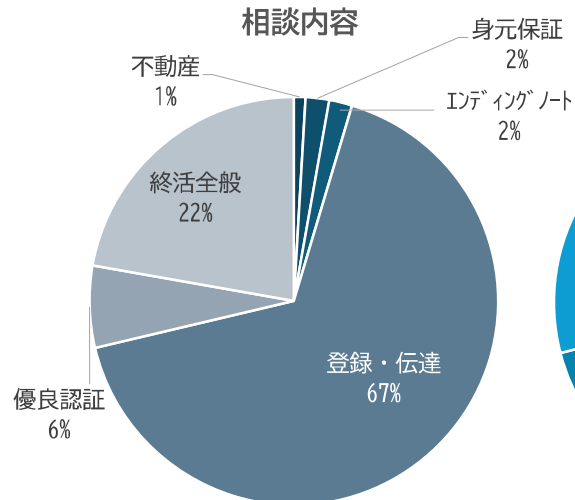
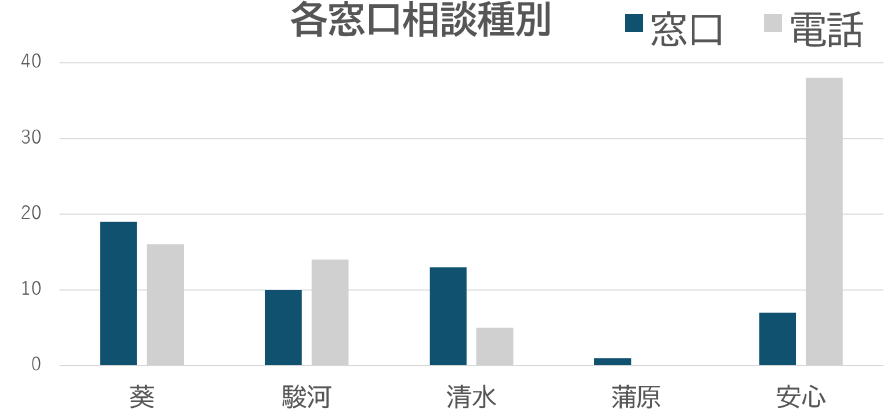
※ 登録において①のうち、氏名、住所、生年月日は登録後の個人の特定のため、必須項目とし、残りの情報は任意とする。

※2 本人以外が登録する場合には、「献体登録証」にて確認ができる場合に限る。

終活相談窓口実績(R7.5.31時点)

終活相談窓口	窓口	電話	合計
葵区高齢介護課	19	16	35
駿河区高齢介護課	10	14	24
清水区高齢介護課	13	5	18
蒲原出張所	1	0	1
安心感がある温かい社会推進課	7	38	45
合計(件)	50	73	123

各窓口相談種別



広報を見た。終活登録・伝達事業の登録方法など教えてほしい



周囲に負担をかけないために終活を進めたいが何をすればよいか



私道を寄付したいと考えているが相談に乗ってほしい

